

島根海区漁業調整委員会事務局だより

第15期第18回島根海区漁業調整委員会が、令和3年3月11日（木）に松江市内で開催され、以下の議題について諮問等が行われました。

【議題】

- (1) 島根県資源管理方針の変更について（諮問）
- (2) スルメイカ、クロマグロの知事管理漁獲量の設定について（諮問）
- (3) 知事許可漁業の制限措置等及び許可の有効期間について（諮問）
 - ・ 令和3年度漁期小型いか釣漁業（県外船）
 - ・ まき網漁業、すくい網漁業、ひき縄釣漁業（山口県船）
- (4) 島根県漁業調整規則の改正について（諮問）
- (5) 大社トモ島周辺における錨止め禁止の委員会指示について（協議）
- (6) 特定水産資源の漁獲可能量管理に係る助言、指導又は勧告に関する運用指針について（報告）
- (7) その他

委員会での検討結果は以下のとおりです。

(1) 島根県資源管理方針の変更について（諮問）

漁業法改正により昨年12月に策定した資源管理方針について、特定水産資源として、新たにスルメイカを方針の別紙に追加することになり、変更手続きが必要となりました。

- ・ 知事管理区分における管理の手法は、現行の水準以上に漁獲量を増加させない管理とする。
- ・ 漁獲可能量による管理以外の手法として、漁獲努力量による管理を合わせて行うこととする。

審議の結果、原案どおりで異議の無い旨の答申をすることになりました。

(2) スルメイカ、クロマグロの知事管理漁獲量の設定について（諮問）

令和3年管理年度（令和3年4月～令和4年3月）におけるスルメイカ及びクロマグロの漁獲可能量の島根県への当初配分が国から示され、知事管理漁獲可能量の設定について、知事から諮問があり、審議の結果、原案どおりで異議の無い旨の答申をすることになりました。

スルメイカの令和3管理年度（令和3年4月～令和4年3月）における漁獲可能量（島根県知事管理分）の概要

	漁獲可能量（トン）	基本シェア（%）	目安数量（トン）
スルメイカ	現行水準	0.79	449

クロマグロの令和3管理年度（令和3年4月～令和4年3月）における
漁獲可能量（島根県知事管理分）の概要

令和3管理年度の知事管理量		
小型魚（30kg 未満）	78.5 トン [うち 2.5 トンを留保枠とする]	
大型魚（30kg 以上）	23.3 トン [うち 1.2 トンを留保枠とする]	
採捕の種類	小型魚（30kg 未満）	大型魚（30kg 以上）
定置漁業	20.7 トン	22.1 トン
くろまぐろ承認漁業	54.5 トン	
その他の漁業	0.8 トン	

（3）知事許可漁業の制限措置等及び許可の有効期間について（諮問）

令和3年度漁期における小型いか釣り漁業（県外船）及びまき網漁業、すくい網漁業、ひき縄釣漁業（山口県船）に対する制限措置（従来の許可内容）及び許可の有効期間を定めることについて知事から諮問があり、審議の結果、原案どおりで異議の無い旨の答申をすることになりました。

（4）島根県漁業調整規則の改正について（諮問）

令和3年4月から県の水産関係地方機関が再編されることに伴う所要の改正（地方機関の名称変更）について知事から諮問があり、審議の結果、原案どおりで異議の無い旨の答申をすることになりました。

（5）大社トモ島周辺における錨止め禁止の委員会指示について（協議）

出雲市大社町沖合にある「トモ島」周辺は、ぶり類の好漁場として有名ですが、漁業者や遊漁者が混在して漁場利用するため、漁業者と遊漁者の間でのトラブル防止を目的として、「錨止めをしての釣り禁止」を定めた委員会指示が当委員会より発出されています。この委員会指示の有効期間は2年となっており、このたび漁業と遊漁の漁場利用に関する調整機関である島根海区海面利用協議会から、委員会指示の継続について当委員会へ建議されたものです。

委員会では、指示の継続が必要であるということで了解し、指示を継続することとなりました。

（6）特定水産資源の漁獲可能量管理に係る助言、指導又は勧告に関する運用指針について（報告）

漁業法第32条第2項の規定により、知事は特定水産資源の漁獲量の総量が漁獲可能量を超えるおそれ大きいと認めるときは、「必要な助言」、「指導又は勧告」をすることができるかとされています。

また、上記の助言、指導又は勧告といった行政指導を行うにあたっては、行政手続法の規定により、行政指導指針を定め、原則公表しなければならないとされ

ています。

今般、クロマグロ（小型魚・大型魚）及びクロマグロ以外の魚種について、助言、指導又は勧告に関する運用指針の素案を作成し、今後、パブリックコメント等、運用指針の作成に必要な手続きを進めて行きます。

（7）2020年の島根県の漁業生産の状況について（報告）

水産技術センターより令和2年（2020年）の島根県の漁業生産の状況について報告がありました。

総漁獲量は8万9千トン、総生産額は155億円で、前年に比べ量は9千トンの増加、生産額は27億円の減少という結果となりました。総漁獲量及び総生産額が減少した要因は、まき網で漁獲されるマアジ、サバ類の不漁によるものです。

漁業種類別に見ると、中型まき網漁業、沖合底びき網漁業では、1船団あたりの漁獲量・生産額ともに平年並み。小型底びき網漁業では、1隻あたりの漁獲量・生産額ともに平年並み。定置網漁業も漁獲量・生産額ともに平年並み。釣り・延縄では漁獲量・生産額ともに平年を下回り。イカ釣り漁業では、ケンサキイカは平年を下回り、スルメイカは平年並みの状況でした。

お問い合わせ：島根海区漁業調整委員会事務局 TEL 0852-22-5950